

報告項目	報告内容
被処分者の氏名 又は法人名称	中 野 正 樹
登録番号又は法人番号	8 4 0 8 2 5 2 6
所属する単位会	東京都行政書士会
事務所名称	
事務所所在地	東京都新宿区西新宿7-7-24 GSプラザ新宿803号室
処分年月日	令和6年10月2日（理事会議決日）
処分内容（種類）	廃業の勧告（廃業するまでの間の会員の権利の停止を含む） （東京都行政書士会会則第23条第1項第3号）
上記処分をした理由	被処分者は、依頼者本人と面談し、申請書を作成しなければならないにもかかわらず、一切面談せずに、他者が作成した申請書を預かり、自らを取次者として入管に提出する、いわゆる運び屋を行ったと認められる。また、自らが行ったことに対し、反省もなく、届出済証明書の返還をする意思もないため、同様のことを繰り返す可能性が高いと認められる。以上の理由から上記の処分を科す。
上記処分の根拠となった 法令及び会則の条文	一 行政書士法第10条（行政書士の責務） 二 行政書士法施行規則第6条第1項（業務の公正保持等） 三 東京都行政書士会会則第18条第1項（会員の責務等） 四 東京都行政書士会会則第20条（業務の公正保持） 五 東京都行政書士会会則第21条（名義貸等の禁止）